

## ホワイトスペース利用作業班 第5回 議事要旨

### 1 日時

平成 24 年 11 月 26 日(月) 13 時 30 分－14 時 30 分

### 2 場所

中央合同庁舎第2号館(総務省) 8階 第1特別会議室

### 3 出席者(敬称略)

主査:

森川博之(東京大学)

主査代理:

高田潤一(東京工業大学)

構成員:

浅間一(東京大学、代理:羽田靖史(工学院大学))、阿部健彦(株式会社テレビ朝日)、市川晃(株式会社ボードウォーク)、伊藤博(社団法人日本演劇興行協会)、今井亨(日本放送協会)、大原久典(マスプロ電気株式会社、代理:小沢寿行(同社))、片柳幸夫(日本テレビ放送網株式会社)、加藤千早(一般財団法人電波技術協会)、栗又康史(森ビル株式会社、代理:久保田常人(同社))、齋藤一(株式会社テレビ東京)、高田仁(一般社団法人日本民間放送連盟)、田中章夫(特定ラジオマイク利用者連盟)、中原俊二(日本放送協会)、野田正樹(株式会社日立製作所)、原田博司(独立行政法人情報通信研究機構)、廣野二郎(株式会社フジテレビジョン)、福永茂(沖電気工業株式会社)、本間康文(株式会社TBSテレビ、代理:深澤知巳(同社))、松浦長洋(株式会社バッファロー)、松永陽一(総務省消防庁)、水谷尚人(特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ、代理:渡邊浩史(株式会社日立ソリューションズ))、渡邊邦男(日本舞台音響家協会)、渡邊祐介(WICKS 株式会社、代理:加藤万寿夫(同社))

事務局(総務省):

竹内電波政策課長、豊嶋推進官、浅井調整官、鈴木調整官、松元係長(電波政策課)、白石課長補佐(基幹通信課)、棚田係長(重要無線室)、星野課長補佐(移動通信課)、安澤課長補佐(地域メディア室)、山野課長補佐(放送技術課)

### 4 配布資料

- 資料 WS 利-5-1 ホワイトスペース利用作業班(第4回)議事要旨(案)
- 資料 WS 利-5-2 運用調整手順の流れ
- 資料 WS 利-5-3 特定ラジオマイク・エリア放送以外のホワイトスペース利用システムの運用調整に関する検討ポイントについて
- 参考 ホワイトスペース利用作業班 構成員一覧

## 5 議事概要

### (1) 開会

作業班開催要綱に基づき、総務省消防庁の天野構成員に代わって、同庁の松永氏が構成員として参加することについて、事務局より説明が行われた。

### (2) 議事

#### ① ホワイトスペース利用作業班(第4回)議事要旨(案)について

資料 WS 利-5-1について、意見がある場合は12月3日までに事務局までに連絡するよう、事務局より説明が行われた。

#### ② 運用調整手順の流れ

資料 WS 利-5-2に基づいて事務局より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な発言は以下の通り。

(テレビ朝日 阿部構成員)

特定ラジオマイクとエリア放送の運用調整の過程・結果については、報告を受けた協議会が記録・管理し、同様の調整が発生した際に活用することができるようにすることが重要。

(特定ラジオマイク利用者連盟 田中構成員)

事務局の提案に概ね賛成する。運用調整の細かい部分については、今後検討していきたい。

(テレビ朝日 阿部構成員)

特定ラジオマイクとエリア放送の免許人が、運用調整において收拾をつけられない場合、運用調整協議会は何らかの関与をするのか。

(総務省 鈴木調整官)

運用調整協議会の役割は混信の可能性を検討・判断し、運用調整が必要であれば

該当する免許人に指示をすることであり、個別の免許人間の運用調整には原則的に関与しない。

(東京大学 森川主査)

今後、例えば、運用調整が不調の場合に運用調整協議会が関与するスキームが必要、と運用調整協議会において判断されるような状況となれば、運用調整協議会においてそうしたスキームの整備について検討する余地があるのではないか。

(日本放送協会 今井構成員)

固定型の特定ラジオマイクの実運用情報を登録する際、常時使用するものとして登録するのか。或いは実際の使用時間帯等を登録する場合、どの程度細かな運用情報を登録することになるのか。

(総務省 鈴木調整官)

毎日使用するタイプのエリア放送については、基本的に常時使用するものにとらえても運用の実態と大きく異なることは無いと考えられ、また、毎日細かな使用時間帯を登録することも煩瑣であることから、この案は情報を毎日登録する必要も無い、という前提で作成したもの。ただし、使用しない日があるエリア放送については、使用日と併せて使用予定時間も登録してもらうことを想定。他方、固定型の特定ラジオマイクについては、既存の周波数帯域では、常時使用するものとみなして取り扱っていると認識しているが、ホワイトスペース帯においては、個々の運用実態に基づき、他のシステムとの周波数共用の観点から見て合理的に周波数を使うことができかつ煩瑣でない程度に、運用情報を登録して頂く方法について、今後協議会において検討していただきたい、と考えている。

(特定ラジオマイク利用者連盟 田中構成員)

特定ラジオマイク利用者連盟では、固定型の特定ラジオマイクを常時使用、つまり 24 時間運用している、という前提で登録している。固定型の特定ラジオマイクとバッテリーングする地域で可搬型の特定ラジオマイクの使用申請があった場合には、実際の運用時間帯を元に調整を行っており、これまでのところ、特段の問題は発生していない。

(東京大学 森川主査)

運用調整手順の流れについて、事務局案と本日の議論を踏まえ、最終とりまとめに盛り込んでいきたい。

(一同了承)

③ 特定ラジオマイク・エリア放送以外のホワイトスペース利用システムの運用調整に関する検討ポイントについて

資料WS利-5-3に基づいて事務局より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な発言は以下の通り。

(東京大学 森川主査)

大枠としての考え方に関する気づきや意見等があれば頂きたい。

(日本民間放送連盟 高田構成員)

特定ラジオマイク・エリア放送については、地上デジタル放送と混信しないための仕組みが検討されてきた。それ以外のシステムについては、引き続き混信を回避する方策について検討していくべき。

(東京大学 森川主査)

災害向けロボットの技術基準の策定スケジュールはどのようになっているのか。

(総務省 棚田係長)

平成 25 年度の後半に策定する予定。

(テレビ朝日 阿部構成員)

災害向けロボットは誰が免許人となる見込みか。

(総務省 棚田係長)

総務省消防庁や各自治体の消防機関等が考えられる。災害対策のため、電力会社等が免許人となる可能性もあるが、今のところ具体的な相談はない。

(テレビ朝日 阿部構成員)

運用調整データベースの在り方については作業班で検討するのか、或いは他の枠組みで検討するのか。

(総務省 鈴木調整官)

運用調整データベースは混信回避の技術として位置づけられるため、まずは技術的な検討がなされる必要があると考えられる。作業班は主に運用調整の手順について定めるもの。

(テレビ朝日 阿部構成員)

地上デジタル放送の存在を念頭に置き、システム間で混信を起こさないための仕組みとして検討されることを期待する。

(情報通信研究機構 原田構成員)

運用調整データベースを各システムの団体等が独自に設け、既成事実化してしまったり、結果的に地デジへの混信が起きてしまうことは回避しなければならない。システム間で共有すべき情報について定め、データベースの構築や運用調整、複数のデータベースが存在し得るのであればそれらの共用についても、ガイドラインを策定することが必要。

(日本放送協会 中原構成員)

地上デジタル放送との混信を起こさないという前提としての運用調整データベースの位置付けを盛り込むべき。

(東京大学 森川主査)

データベースの構築については、混信の回避等におけるデータベースの可能性・実現性について、異なるシステムの免許人間の認識を揃え、諸外国の事例を参考に前広に検討を進める必要がある。

最終とりまとめにはそうした認識を可能な範囲で盛り込む、ということで宜しいか。

(一同了承)

#### ④ 今後について

今後、中間とりまとめを土台としながら、前回の作業班で承認された運用調整主体具体化の基本方針や、本日の議論を踏まえた運用調整のプロセスやひな形、特定ラジオマイク・エリア放送以外のホワイトスペース利用システムの検討ポイント等について盛り込んでいく形で、最終とりまとめ(案)を策定することが事務局から説明された。

次回の作業班は12月6日(木)10時開始を予定しており、会場については追って連絡することが事務局から説明された。

(3) 閉会

以上